

とっとりプラットフォーム5+ α

中長期計画

(令和5～9年度)

令和7年3月14日変更

1. 現状

- ・鳥取県はわが国で人口最少県(539,190人 2023年4月1日現在推計人口)。
- ・高等教育機関は、鳥取大学(国立)、公立鳥取環境大学(公立)、米子工業高等専門学校(国立)および藤田学院が運営する鳥取看護大学(私立)と鳥取短期大学(私立)2校、計5校(以下5高等教育機関)である。
- ・少子高齢化の進行および若者の県外流出が顕著である。その中でも、米子工業高等専門学校および私立2大学は入学者に占める鳥取県出身者の割合は8割以上だが、鳥取大学、公立鳥取環境大学の入学者に占める本県出身者の割合は2割程度である。
- ・若者、特に大卒者の就業する受け皿となる企業数が必ずしも多くはない。また、学生に県内企業が十分に知られていない。転出超過者の多くを若者が占める。若者のリターンが難しい。→人口減少加速化。

～このような状況下、以下のことに取り組んでいる～

- ・子育て王国とっとりの推進。合計特殊出生率の向上を目指した取り組みの推進。
- ・きめ細やかな相談体制等による移住・定住の取り組み推進。
- ・鳥取県及び大学間等の連携：鳥取県民チャンネルの配信、とっとりイノベーションファシリティネットワークの構築、保育士資格の取得特例制度、保育従事者(保育士以外)研修開催事業、保育士養成施設に対する就職支援事業。
- ・大学間の連携：4大学間の単位互換の実施、海外留学生の共同受入、鳥取大学と鳥取短期大学共催の子育て支援事業の取組み。
- ・地域や産業界との連携：地域課題への取組み。(個別大学、教員による取組み)個別大学と自治体、産業団体、企業との協定等。

2. 課題

現状を踏まえての課題分析

- (1) プラットフォーム構成団体の連携強化による研究教育力の向上
- (2) 県立美術館のサポート・活用
- (3) 若者定着による人手不足の解消
- (4) 地域交通の維持・利用促進
- (5) 地域リスクマネジメント体制の強化
- (6) 地域福祉活動への学生の参加促進

3. ビジョン・目標

高等教育機関、自治体および経済・医療福祉団体等が連携・協力して、鳥取県の高等教育および地域の更なる活性化の推進に寄与する。

4. 数値目標

(1) 共同研究の取組み数

※共同研究の対象分野

- ①高等教育機関の連携による学びの提供
- ⑨ラーニングワーケーション環境の整備
- ⑫交通弱者に対応した新たな地域交通インフラの検討
- ⑰地域福祉理解と活動の推進

【目標】令和5年度～令和9年度 10本

【実績】平成30年度～令和4年度 10本

(2) 対話鑑賞プログラム実施回数

【目標】毎年2回以上

(3) 県内高等教育機関の県内就職率(県内就職者数/就職者数)

【目標】令和9年度 38%

大学等別目標 鳥大 25%, 環境大 25%, 米子高専 22%, 看護大 80%

鳥短 80%

【実績】平成29年度～令和3年度(看護大は平成30年度～令和3年度)大学等別実績(平均)鳥大 21.4%, 環境大 17.6%, 米子高専 15.6%, 看護大 85.5%, 鳥短 79.9%

(4) JR 通学利用率(高等教育機関別に目標値設定)

【目標】令和9年度 5%UP(令和4年度比)

(5) 防災士養成研修参加人数

【目標】令和5年度～令和9年度累計 150人

【実績】平成30年度～令和3年度累計 93人

(6) あいサポーター研修への参加学生数

【目標】令和5年度～令和9年度累計 500人

5. 中長期計画

(1) プラットフォーム構成団体の連携強化による研究教育力の向上

- ①高等教育機関の連携による学びの提供
(活動指標：公開講座毎年1回開催)
- ②社会人の学びやすい仕組みの導入と推進
(活動指標：社会人受入れマップの見せ方等の仕組みづくりの検討毎年1回実施(令和8年度まで))
- ③共同FD・SD研修会の実施
(活動指標：毎年1回開催)

(2) 県立美術館のサポート・活用

- ④美術ファシリテーターの養成
(活動指標：対話鑑賞プログラム毎年2回以上実施)
- ⑤美術館フィールドの活用支援
(活動指標：美術館施設の授業等での活用毎年1回実施)
- ⑥美術館のサポート
(活動指標：県民ギャラリーの活用推進・集客支援毎年1回実施)

(3) 若者定着による人手不足の解消

- ⑦産業界との連携による産業人材の育成
(活動指標：大学等教員による社会人のキャリア形成等研修毎年1回開催)
- ⑧学びと関連した移住・定住の促進
(活動指標：県外説明会毎年1回参加)
- ⑨ラーニングワーケーション環境の整備
(活動指標：検討会毎年1回開催)
- ⑩若者の県内定着の推進
(活動指標：企業説明会等毎年2回開催)

(4) 地域交通の維持・利用促進

- ⑪JRの利用促進と駅(周辺)の魅力づくりへの参画
(活動指標：県補助金活用等による活動の実施毎年1活動)
- ⑫交通弱者に対応した新たな地域交通インフラの検討
(活動指標：学生のモニター等参加毎年募集の都度及び検討会毎年1回開催(令和8年度まで))

(5) 地域リスクマネジメント体制の強化

⑬防災士養成の促進

(活動指標：養成研修毎年 30 人参加)

⑭若者による地域防災活動の推進

(活動指標：防災研修毎年 1 回開催)

(6) 地域福祉活動への学生の参加促進

⑮こども食堂等の情報発信と学習支援

(活動指標：こども食堂への学生の参加の進め方検討毎年 1 回実施
(令和 7 年度まで))

⑯アドボキッ・こどもサポーターの養成

(活動指標：サポーター養成研修への参加毎年 10 人)

⑰地域福祉理解と活動の推進

(活動指標：あいサポーター研修への参加毎年 100 人)

※中長期計画のロードマップは別紙

6. 連携体制図

とっとりプラットフォーム5+α連携体制



7. 実施体制

「とっとりプラットフォーム5+ α 」運営協議会設置要綱に基づき実施する。

(1) 「とっとりプラットフォーム5+ α 」運営協議会 組織

① 高等教育機関

鳥取短期大学、鳥取看護大学、鳥取大学、公立鳥取環境大学、
米子工業高等専門学校

② 自治体

鳥取県、倉吉市、鳥取県教育委員会

③ 経済・医療福祉団体等

鳥取商工会議所、倉吉商工会議所、米子商工会議所、境港商工会議
所、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、
鳥取県社会福祉協議会、鳥取県看護協会、鳥取県文化振興財団

④ その他

運営協議会が認めた団体

(2) 所掌事項

運営協議会は、次に掲げる事項について所掌する。

① 連携・協定事項に関すること

② 基本方針の策定に関すること

③ 中長期計画の策定に関すること

④ 基本方針および中長期計画の実行に関すること

⑤ 上記基本方針および中長期計画の実行に際し、必要に応じてワーキンググループを設置すること

⑥ 中長期計画の進捗管理および評価に関すること

⑦ その他必要な事項

(3) 事務局

運営協議会の事務局は、鳥取看護大学・鳥取短期大学グローバルセンターに置く。